

【状況報告】

松山市第7期障がい福祉計画・

松山市第3期障がい児福祉計画

令和8年3月

目次

第3章 令和8年度までの目標（重点的に取り組む項目）	1
1 施設入所者の地域生活への移行.....	1
2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築.....	3
3 地域生活支援の充実.....	5
4 福祉施設から一般就労への移行等.....	7
5 障がい児支援の提供体制の整備等.....	10
6 相談支援体制の充実・強化等.....	13
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築.....	17
第4章 障害福祉サービス・障害児通所支援等の見込量等	18
1 障害福祉サービス.....	18
2 相談支援	25
3 障害児通所支援	26
4 障害児相談支援	28
5 障がい児の子ども・子育て支援等の利用ニーズ.....	29
第5章 地域生活支援事業の実施状況と見込量等	30
1 理解促進研修・啓発事業.....	30
2 自発的活動支援事業.....	30
3 相談支援事業	30
4 成年後見制度利用支援事業.....	31
5 意思疎通支援事業.....	31
6 日常生活用具給付等事業.....	32
7 手話奉仕員養成研修事業.....	33
8 移動支援事業	33
9 地域活動支援センター事業.....	34
10 障害児等療育支援事業.....	34

1 1	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業.....	35
1 2	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業.....	36
1 3	任意事業	36

第3章 令和8年度までの目標（重点的に取り組む項目）

障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、数値目標や具体的な目標を設定します。目標値や目標内容は、国の基本指針を参考に、前計画の実績や本市の実情に応じて設定します。

1 施設入所者の地域生活への移行

福祉施設に入所している障がい者の地域生活への移行を推進するため、国の基本指針及びサービスの利用実態を参考に、令和8年度末時点の数値目標を設定しました。

国の基本指針

- ・地域移行者数：令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行
- ・施設入所者数：令和4年度末時点から5%以上削減

項目	根拠	人数	5年度 【参考】	6年度 (実績)	7年度 (実績)
現状の施設入所者数	令和4年度末時点の施設入所者数	463			
【目標】 地域移行者数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度までの累計人数 ・令和4年度末の施設入所者数の4.0%に当たる人数 ・前計画と同水準を目標値として設定 	19	3	4	1
【目標】 施設入所者数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度末時点の人数 ・令和4年度末の施設入所者数の1.1%以上（6人以上）減少することを目指す ・前計画と同水準を目標値として設定 	457	466	464	459

● 施設入所者の地域生活への移行の現状

- ・ 先述のとおり、令和2年度末と比較して施設入所者数は減少しておらず、前計画で設定した目標（令和5年度末時点の施設入所者数を、令和元年度末の施設入所者数：452人から5人以上減少することを旨とする）の達成は難しい状況です。
- ・ これは、グループホームの事業所数は増え、地域移行の受け皿の整備は進みつつある一方、入所待機者が増加傾向（平成28年度末：248人、令和4年度末：379人）であることに加え、施設入所者の高齢化（平成28年度：49.4歳、令和4年度：51.9歳）によって地域移行が難しい方も一定数いることなどが要因と考えられますので、これらの本市の実情を考慮して目標を設定しました。

● 目標達成に向けた方策等

- ・ 後述する地域生活支援拠点等は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持っており、施設入所者や入所待機者にとって、それぞれ地域生活への移行、継続を考える上で重要な機能となります。本市では、既に面的な整備を行っていますので、引き続き地域生活支援拠点等の機能を維持するとともに、更なる充実に努めます。
- ・ また、施設入所者の障がい種別ごとの実態や地域移行の課題について、施設や入所者にヒアリング等を実施し、実態の把握に努めるほか、これまで継続的に実施している松山市障がい者総合支援協議会の相談支援部会で、これらヒアリング等の結果を踏まえながら調査・研究に取り組みます。
- ・ あわせて、地域移行の受け皿の整備を進めるため、令和5年度から市街化調整区域にも事業所を新設できるように要件を緩和しました。この要件緩和について各事業所に周知するとともに、国の施設整備補助事業等の活用を促すことで、グループホームの整備による定員数の増加につなげます。

表1 グループホームの整備によって増加する利用定員数等の見込み

(年度末時点・人)

項目	【参考】 R5年度 上段：見込 (下段：実績)	R6年度 上段：見込 (下段：実績)	R7年度 上段：見込 (下段：実績)	R8年度
共同生活援助 定員数の見込み	1,100 (1,145)	1,180 (1,289)	1,250 (1,487)	1,320
増加する定員数の 見込み(対前年度比)	82 (127)	80 (144)	70 (198)	70
うち、補助により 増加する定員数	—	24 (79)	24 (87)	24

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、国の基本指針を参考に目標を設定しました。

<p>国の基本指針</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日以上 精神病床における1年以上入院患者数 精神病床における早期退院率：入院後3か月時点 68.9%以上、入院後6か月時点 84.5%以上、入院後1年時点 91.0%以上

目標		実績
地域生活支援の強化	地域の理解促進や支援者の資質向上に努めるなど、精神障がい者の安定した地域生活の継続のため、地域生活支援の強化を進めます。	ピアサポーターと連携し地域包括支援センターを対象とした研修交流会を実施しました。地域で暮らす当事者の思いや精神疾患についての講義から、精神保健福祉への理解を促進し介護分野との連携強化を図りました。
地域移行の推進	できるだけ早く地域生活に移行できるよう、保健・医療及び福祉関係者による協議の場を充実させ、連携支援体制の強化を進めます。	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を定期的に設け、参加機関を増やすなど連携強化に努めました。

- 目標達成のための方策等
 - 精神障がい者が地域で安心して自分らしく暮らせるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保された精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・医療・福祉・介護関係者による協議の場（地域生活移行検討会等）で、情報共有や連携強化に努めます。
 - 長期入院精神障がい者の退院支援や地域生活支援を充実させるために、精神科病院や相談支援事業所等を対象にした連絡会や研修会を開催します。
 - 入院中の精神障がい者の地域移行を進めるために、地域移行支援及び地域定着支援の利用を促します。また、精神科病院、相談支援事業所、介護保険分野等の関係機関やピアサポーター等と連携し、退院への動機付け支援を進めます。
 - 精神障がい者の日常生活を支えるために相談支援体制の充実とともに、本人の意向を尊重したサービスが提供されるよう、検討会等を通じて相談支援事業所等の資質の向上に努めます。
 - 精神障がい者が生活しやすい地域づくりのため、地域で精神疾患や障害の正しい知識の普及や偏見をなくす取組を充実させます。

表 2 保健、医療及び福祉関係者との協議の場の開催回数等の見込み及び精神障がい者の利用者数の見込みと実績

項目		【参考】 R5 年度 上段：見込 (下段：実績)	R6 年度 上段：見込 (下段：実績)	R7 年度 上段：見込 (下段：実績)	R8 年度 上段：見込 (下段：実績)
協議の場の開催回数 (回)		14 (12)	14 (9)	14 (6)	14
協議の場への参加者数 (人)		29 (44)	44 (54)	45 (65)	45
内訳	保健関係者 (人)	2 (3)	3 (9)	3 (12)	3
	医療関係者 (人)	8 (8)	8 (13)	9 (12)	9
	福祉関係者 (人)	10 (25)	25 (30)	25 (39)	25
	介護関係者 (人)	-	0 (0)	1 (0)	1
	当事者 (人)	2 (3)	3 (2)	3 (2)	3
	家族 (人)	-	0 (0)	0 (0)	1
	その他 (人)	7 (5)	5 (0)	5 (0)	5
精神障がい者の地域移行支援利用者数 (人)		25 (10)	25 (9)	25 (3)	25
精神障がい者の地域定着支援利用者数 (人)		70 (41)	70 (35)	70 (28)	70
精神障がい者の共同生活援助利用者数 (人)		144 (259)	270 (326)	300 (381)	320
精神障がい者の自立生活援助利用者数 (人)		5 (2)	5 (1)	5 (0)	5
精神障がい者の自立訓練 (生活訓練) 利用者数 (人)		-	15 (49)	15 (45)	15

3 地域生活支援の充実

障がい者等の地域生活への安心感を担保するとともに、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、地域生活支援拠点の機能を更に強化するため、国の基本指針を参考に目標を設定しました。

<p>国の基本指針</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進める。 年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況の検証・検討を行う。 強度行動障害を有する者に関し、各市町村において支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。 	
--	--

目標		実績
地域生活支援拠点等の維持、機能の充実	既に面的な整備を行っている地域生活支援拠点等について、緊急時の連絡体制を維持するとともに、効果的な支援体制となるよう支援実績を集計して運用状況を検証します。	令和7年度に障がい者総合支援協議会の専門部会として「地域生活支援拠点等検討部会」を設置し、その機能や運用状況について検証する仕組みを整えました。
支援の実績などの報告	地域生活支援拠点等の支援の実績を、松山市障がい者総合支援協議会の相談支援部会等に、令和6年度から年1回程度報告します。	地域生活支援拠点等検討部会で、地域支援拠点等の運用状況を報告しました。
強度行動障害に関する実態把握	地域の相談支援事業所や障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センターと連携して、強度行動障害等を有する方の支援ニーズなど、実態把握に努めます。	地域生活支援拠点等検討部会の中で支援ニーズや実態を把握するための取組み等について検討することとしています。

● 目標達成のための方策等

- 既に面的な整備を行っている地域生活支援拠点等について、緊急時の連絡体制等その機能を維持するとともに、体制強化のため、障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センターと連携して、支援の実績等を集計してその機能や運用状況について検証する仕組みを整えるほか、地域生活支援拠点等の機能について、市内の事業所に対して周知するリーフレット類の作成を検討するなど、面的整備を構成する相談支援事業所等との連携を強化します。
- また、松山市障がい者総合支援協議会の相談支援部会などの協議の場を活用して、地域生活支援拠点等の運用状況を定期的に報告します。

- ・ なお、強度行動障害の方からの相談件数や内容等は、これまで統計的に集計できていないため、地域の相談支援事業所や障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センターと連携して、令和6年度中に支援ニーズを把握するための体制整備を進めます。

4 福祉施設から一般就労への移行等

障がい者等の就労及び定着を推進するため、国の基本指針を参考に、福祉施設利用者の一般就労促進や職場定着率の向上を目指すため数値目標を設定しました。

国の基本指針

- ・ 福祉施設から一般就労への移行者数：令和3年度移行実績の1.28倍以上
- ・ うち、就労移行支援事業：令和3年度移行実績の1.31倍以上
- ・ うち、就労継続支援A型事業：令和3年度移行実績の概ね1.29倍以上
- ・ うち、就労継続支援B型事業：令和3年度移行実績の概ね1.28倍以上
- ・ 就労定着支援事業の利用者数：令和3年度実績の1.41倍以上
- ・ 就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上
- ・ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：就労移行支援事業所の5割以上

● 令和3年度実績

項目	根拠等	人数
一般就労への移行者数	(1) 令和3年度の福祉施設から一般就労への移行者数	99
就労移行支援事業からの移行者	(2) (1)のうち、就労移行支援事業からの移行者	26
就労継続支援A型事業からの移行者	(3) (1)のうち、就労継続支援A型事業からの移行者	26
就労継続支援B型事業からの移行者	(4) (1)のうち、就労継続支援型事業からの移行者	27
就労定着支援事業の利用者数	(5) 令和3年度の実績	63

● 目標設定（国の基本指針に即して設定）

項目	根拠等	人数	5年度 【参考】	6年度 (実績)	7年度 (実績)
【目標1-1】 福祉施設から一般就 労への移行者数	・令和8年度の移行者数 ・令和3年度の実績（1）の1.28 倍以上	127	105	108	-
【目標1-2】 就労移行支援事業か ら一般就労への移行 者数	・令和8年度の移行者数 ・令和3年度の実績（2）の1.31 倍以上	35	35	48	-
【目標1-3】 就労継続支援A型事 業からの移行者	・令和8年度の移行者数 ・令和3年度の実績（3）の1.29 倍以上	34	27	31	-
【目標1-4】 就労継続支B型事業 からの移行者	・令和8年度の移行者数 ・令和3年度の実績（4）の1.28 倍以上	35	42	24	-
【目標2】 就労定着支援事業の 利用者数	・令和8年度の利用者数 ・令和3年度の実績（5）の1.41 倍以上	89	67	80	75

※令和7年度実績は翌年度7月頃に調査予定

項目	目標	5年度 【参考】	6年度 (実績)	7年度 (実績)
【目標3】 就労移行支援事業の推進	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用修了者に占める一般就労へ移行した者の割合が50%以上の事業所が、 <u>50%以上</u> となることを目指します。	-	33.3%	-
【目標4】 就労定着支援事業の推進	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が70%以上 ¹ の事業所を、 <u>全体の25%以上</u> となることを目指します。 (令和5年12月1日時点：77.7%)	-	67.0%	91.6%
【目標5】 優先調達の取組継続	障害者支援施設等からの物品等の調達は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）第9条に基づき、毎年度調達の推進を図るための方針を策定して調達目標を定め、障害者支援施設等の受注拡大に努めます。（単位：千円）	(目標) 17,500	(目標) 17,500	(目標) 20,500
		(実績) 20,388	(実績) 21,171	(実績) -

● 目標達成のための方策等

- ・ 障がい者総合相談窓口に障がい者就労支援専門員を配置して、障がい者の就労を直接支援する取組を継続するとともに、障害福祉サービス事業所、えひめ障がい者就業・生活支援センターなど関係機関との連携を強化するために、これらの関係機関が参画する松山市障がい者総合支援協議会の就労支援部会で、取組状況の共有と課題の洗い出しを行います。
- ・ 一般就労への移行者数等の実績について、これまで各事業所へのアンケートを通じて集計していましたが、今後は実績の確認だけでなく、目標数値の共有や目標達成のための課題の洗い出し、各サービス利用者の状況把握などができるようアンケート内容を見直して状況把握を行い、各事業者との連携強化に努めます。
- ・ また、本市が民間企業向けに実施する「発達障がい者就労支援研修会」で、引き続き発達障がい者の就労や職場定着に向けて配慮すべき内容についての周知啓発を実施しながら、民間企業等の障がい者雇用に対する理解の促進に努めます。
- ・ 障害者支援施設等からの物品等の調達の実績は、おおむね増加傾向で推移していますが、今後は施設の受注能力に配慮しながら更に活用を促すことで、障害者就労施設の受注の拡大につなげます。

¹ 就労定着実績体制加算：前年度末から過去6年間に就労定着支援の利用を終了した者に占める一般就労への移行先での雇用継続期間が前年度において3年6か月以上6年6か月未満に該当した者の割合が7割以上であることを要件としている。

5 障がい児支援の提供体制の整備等

重層的な地域支援体制の構築及び心身障がい児への支援体制の強化のため、国の基本指針に基づき、目標を設定しました。

<p>国の基本指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援センターの設置：各市町村又は各圏域に1カ所以上 ・ 児童発達支援センター等が保育所等訪問支援等を活用しながら、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築する。 ・ 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保：各市町村又は各圏域に1カ所以上 ・ 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

目標・考え方		実績
児童発達支援センターの設置	<p>既に市内に4カ所設置されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松山市児童発達支援センターひまわり園 ・ 児童発達支援センターあゆみ学園 ・ 指定多機能型事業所くるみ園 ・ 児童発達支援センター天使園 	改正児童福祉法の施行により、障がい児支援の中核的な役割を果たす機関として位置付けがなされ、4つの児童発達支援センターで地域障害児支援体制中核拠点登録されています。
障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）推進体制の構築 ²	<p>松山市児童発達支援センターひまわり園を運営する社会福祉法人松山市社会福祉事業団が、「こどもの相談室 ふらっと」で一体的に保育所等訪問支援³等の関連事業を行うなど、市内の7事業所（うち3カ所が児童発達支援センターと合わせて運営）が保育所等訪問支援事業を行っており、今後も地域の事業所と連携しながら障がい児等への支援を行います。</p>	「こどもの相談室ふらっと」と連携し、ひまわり園の他、市内3カ所の児童発達支援センターが管轄するエリアにある児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所との相互理解のため、連絡会等を活用し、研修や討議を行うなど信頼関係の構築に努めています。

² 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）推進体制の構築：社会の様々な場面で、発達が気になる子どもの状態や特性に応じた合理的配慮の提供を進めるとともに、保育所等の一般施策での支援力を向上させて、子育て支援策全体の中で発達が気になる子どもへの支援を行う地域の体制づくりを進めること。

³ 保育所等訪問支援事業：保育所等を訪問し、障がい児に対して他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援やその他必要な支援を行うサービス

目標・考え方		実績
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保	松山市児童発達支援センターひまわり園内の「ひだまりクラブ」を含めて、6つの児童発達支援事業所、8つの放課後等デイサービスが主に重度心身障がい児の受入れを行っており、今後も地域の事業所と連携しながら重度心身障がい児への支援を行います。	市内の児童発達支援センターやこどもの相談室ふらっとが中心に開催している児童発達支援事業所連絡会や放課後等デイサービス事業所連絡会の中で、市内の障害児通所事業所と連携しながら、重度心身障がい児への支援等について協議しています。
医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育、医療的ケア児等コーディネーター等の関係機関等と協議する「松山市医療的ケア児支援検討会」を設置済みであり、同検討会での協議を継続します。	松山市医療的ケア児支援検討会をこれまでに4回開催し、災害に関することや医療的ケア指示書、医療的ケア児支援のしおりの内容等について関係機関等と協議を行いました。
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	「こどもの相談室ふらっと」に医療的ケア児等コーディネーターを計3名配置しています。また、医療的ケア児等コーディネーターが所属する地域の相談支援事業所等とも連携を図りながら、医療的ケア児への支援を行います。	医療的ケア児が退院後、自宅で生活する際に、医療機関から相談を受け、自宅で生活できるように訪問看護の利用や必要に応じて障害福祉サービスを利用できるように計画相談員につながるなどの支援を行っています。

表 3 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置

項目	R6 年度 上段：見込 (下段：実績)	R7 年度 上段：見込 (下段：実績)	R8 年度
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数 (人)	30 (30)	37 (37)	37

※令和7年度実績はコーディネーター養成研修修了予定者7人含む。

- 目標達成のための方策等
 - ・ 松山市障がい者総合支援協議会のこども支援部会からの発案で、市内4カ所の児童発達支援センターが中心となって、令和4年10月に「松山市児童発達支援連絡協議会」が発足しました。同連絡協議会の活動を通じて、児童発達支援事業所の課題の共有や相互の情報交換を行います。加えて、放課後等デイサービスの事業所についても同様に、情報交換や課題共有を行う体制づくりを検討し、各事業所との連携強化に努めることで、障害児通所支援事業所での支援の質の向上につなげます。

- ・ また、令和4年3月に作成した「医療的ケア児支援のしおり」について、松山市医療的ケア児支援検討会で内容の見直しや更新を行い、総合病院など関係機関に毎年度配布するなど、情報提供を継続するほか、令和4年度に愛媛県が設置した「医療的ケア児支援センター」等と連携しながら、引き続き医療的ケア児への支援体制づくりの検討を進めます。

6 相談支援体制の充実・強化等

地域での相談支援体制の維持や関係機関等との連携の緊密化のため、国の基本指針に基づき、目標を設定しました。

国の基本指針

- 令和8年度末までに、各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを基本とする。

なお、基幹相談支援センターを設置するまでの間においても、各市町村において地域の相談支援体制の強化に努める。

(1) 基幹相談支援センターの設置

(2) 基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化

- ①基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込みを設定する。
- ②地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数の見込みを設定する。
- ③地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数を見込みを設定する。
- ④個別事例の支援内容の検証の実施回数を見込みを設定する。
- ⑤基幹相談支援センターの主任相談支援専門員の配置数見込みを設定する。

- 地域づくりに向けた協議会の機能をより実効性のあるものとするため、協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保することを基本とする。

(3) 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

- ①協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（頻度）の見込みを設定する。
- ②参加事業者・機関数の見込みを設定する。
- ③協議会の専門部会の設置数の見込みを設定する。
- ④協議会の実施回数（頻度）の見込みを設定する。

目標・考え方		実績
(1) 基幹相談支援センターの設置	現状の相談支援体制を生かした枠組みとすることを前提として、その役割や必要性について先行事例を調査・研究しながら検討を進めます。	・令和7年度に基幹相談支援センターを設置しました。
(2) 地域の相談支援体制の強化	障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センター、「こどもの相談室ふらっと」が中心に行っている地域の相談支援事業所への支援の取組を継続して行います。	・表4のとおり
(3) 協議会での個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善	松山市障がい者総合支援協議会の各専門部会（相談支援部会・こども支援部会・就労支援部会）と地域の相談支援事業所との連携強化に努めます。	・障がい者総合支援協議会の専門部会として、「くらし部会」「権利擁護部会」「地域生活支援拠点等検討部会」を新たに設置しました。 ・表5のとおり
(4) 発達障がい児等に対する支援（ペアレントメンター活動）	ペアレントメンター相談会の活動を通じて、発達障がい児等の保護者へのピアサポート活動を行います。	・ペアレントメンター相談会を年5回開催しました。 ・表6のとおり

目標（2）表4 地域の相談支援体制の強化について（活動見込み）

項目	R6年度 上段：見込 (下段：実績)	R7年度 上段：見込 (下段：実績)	R8年度
①地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数（件）	5 (5)	5 (5)	5
②地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数（件）	5 (5)	5 (5)	5
③地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数（回）	5 (5)	5 (5)	5
④個別事例の支援内容の検証の実施回数（回）	5 (5)	5 (5)	5
⑤主任相談支援専門員 ⁴ の配置数（人）	4 (6)	4 (7)	4

⁴ 主任相談支援専門員：地域で指導的、中核的な役割を担う人材で、所定の研修を受講した相談支援従事者で、障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センター、「こどもの相談室ふらっと」への配置数を目標指標として設定します。

目標（3）表 5 協議会での個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善
 （活動見込み）

項目	R6 年度 上段：見込 (下段：実績)	R7 年度 上段：見込 (下段：実績)	R8 年度
①協議会における相談支援事業所の参画による事例 検討実施回数（回）	— (0)	1 (0)	1
②事例検討への参加事業者・機関数（事業所数）	— (0)	10 (0)	10
③協議会の専門部会の設置数	3 (3)	3 (6)	3
④協議会の専門部会の実施回数（回） （各部会 年2回開催）	6 (5)	6 (6)	6

目標（4）表 6 発達障がい児等に対する支援

項目	R6 年度 上段：見込 (下段：実績)	R7 年度 上段：見込 (下段：実績)	R8 年度
ペアレントメンター（支援者）と保護者をマッチング するコーディネーターの配置（人）	1 (1)	1 (1)	1
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等 の支援プログラム等の受講者数（保護者）（人）	10 (10)	10 (6)	10
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等 の支援プログラム等の実施者数（支援者）（人）	3 (3)	5 (4)	7
ペアレントメンターの人数（人）	22 (21)	22 (20)	22
ピアサポートの活動への参加人数 （ペアレントメンター相談会への参加人数）（人）	35 (26)	35 (22)	35

● 目標達成のための方策等

- ・ 基幹相談支援センターの設置については、障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センター、「こどもの相談室ふらっと」で行う現行の相談支援体制の枠組みを基に、その役割や必要性について先行事例を調査・研究しながら、本市にふさわしい設置形態の検討を進めます。
- ・ また、障がい者総合相談窓口と障がい者（北部・南部）地域相談支援センター、「こどもの相談室ふらっと」が共同で地域の相談支援事業所を対象に事例検討会を実施し、相談支援体制の強化を図っており、この活動を継続することで、連携強化や人材育成に努めます。

- ・ 松山市障がい者総合支援協議会では、3つの専門部会のうち、相談支援部会が中心となり、障がい者総合相談窓口と障がい者（北部・南部）地域相談支援センターと連携しながら、地域の相談支援事業所が参画する事例検討会の実施方法等について検討します。各専門部会は、主任相談支援専門員に中核を担っていただき、地域の相談支援事業所に適時オブザーバーとして出席を求めるなど、情報共有等を一層図りながら、緊密に連携できる体制を目指します。
- ・ また、各専門部会での協議内容を市ホームページに掲載するなど、その活動内容を積極的に情報発信して、地域の相談支援事業所等と地域課題についての情報共有に努めます。
- ・ 令和4年度から松山市が独自で行っているペアレントメンターによる子どもの発達障がい等に関する相談会（ペアレントメンター相談会）を、これまでの年4回から頻度を増やすなど、取組を強化し、発達障がい児等を育てる保護者の不安解消につなげます。

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等の質を向上させるため、国の基本指針に基づき、目標を設定しました。

国の基本指針

- ・ 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込みを設定する。
- ・ 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びその実施回数を見込みを設定する。
- ・ 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制の有無及びその共有回数を見込みを設定する。

● 目標設定

項目	R6 年度 上段：見込 (下段：実績)	R7 年度 上段：見込 (下段：実績)	R8 年度
(1) 県が実施する研修等への市職員の参加人数 (人)	6 (3)	6 (10)	6
(2) 障害者自立支援審査支払等システムを活用した事業所や自治体との共有回数 (回)	2 (0)	2 (0)	2
(3) 指導監査結果の関係自治体との共有 (回)	1 (0)	1 (0)	1

● 目標達成のための方策等

障がい福祉課及び保健予防課に配属されている職員が、障害福祉サービス、障害者総合支援法の具体的内容の理解促進や、愛媛県や関係機関との連携強化に努め、障害福祉サービス等の質の向上に努めます。

第4章 障害福祉サービス・障害児通所支援等の見込量等

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等と児童福祉法に基づく障害児通所支援等は、サービスを提供する各事業者が、障がい者等の障がいの種別や程度及び家庭の状況などを踏まえて、個別のニーズに沿ったサービスを提供しています。

本計画では、国から示された見込量の推計方法等を参考にしながら、近年のサービス利用状況を踏まえて、令和6年度から令和8年度までのサービス利用量等の見込量を設定し、その見込量を確保するための方策に取り組みます。

1 障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

令和3年度から令和5年度までの訪問系サービスの利用実績は、利用人数及び利用時間共に見込量と同等程度であり、今後も同水準で推移することが見込まれます。

今後、ヘルパー養成研修等の周知を行うなどにより、人材確保や事業所の参入促進に努め、65歳以上の障がい者のために、介護保険分野との連携強化を図ります。また、重度訪問介護等、利用量の増加が見込まれるものについては、愛媛県など関係機関と連携して体制確保につなげます。

表7 1か月当たりの訪問系サービスの利用実績及び見込み

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護	利用人数 (人)	見込	1,040	1,050	1,060	1,185	1,213	1,242
		実績	1,129	1,152	1,169	1,179	1,140	
	利用時間 (時間)	見込	17,550	17,718	17,887	18,314	18,471	18,629
		実績	18,684	18,692	18,126	17,559	16,889	
重度訪問 看護	利用人数 (人)	見込	64	66	68	66	68	69
		実績	63	64	67	68	71	
	利用時間 (時間)	見込	24,138	25,104	26,108	25,923	26,753	27,608
		実績	24,349	25,461	25,785	25,889	29,241	

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
同行援護	利用人数 (人)	見込	280	280	280	250	250	250
		実績	246	243	251	237	234	
	利用時間 (時間)	見込	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績	5,690	5,990	5,871	5,706	5,573	
行動援護	利用人数 (人)	見込	3	3	3	3	3	3
		実績	3	3	3	3	4	
	利用時間 (時間)	見込	77	77	77	105	115	124
		実績	73	100	92	124	130	
重度障害者等包括支援	利用人数 (人)	見込	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0	
	利用時間 (時間)	見込	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0	
合計	利用人数 (人)	見込	1,387	1,399	1,411	1,504	1,534	1,563
		実績	1,441	1,462	1,490	1,487	1,449	
	利用時間 (時間)	見込	48,765	49,899	51,072	51,343	52,338	53,362
		実績	48,796	50,242	49,874	49,277	51,832	

※実績は各年度3月分の実績です。

(参考) 表8 訪問系サービス事業所数の推移

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
居宅介護	110	106	106	106	110	
重度訪問介護	88	81	81	82	86	
同行援護	39	38	36	37	38	
行動援護	10	7	7	6	6	
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	

※事業所数は各年度末の実績です。

(2) 日中活動系サービス

生活介護や短期入所については、重度障がい者⁵の受入れ状況を検証するために、利用者のなかでも重度障がい者の受入れ状況を検証するため、令和6年度から新たに見込量を設定しました。

就労支援については、第3章に記載したとおり、アンケート等を通じて一般就労につながった実績の集計や目標達成のための課題の洗い出しなど、状況把握に努めるとともに、事業所との連携強化に努めます。令和7年度から開始予定の就労選択支援については、情報収集に努め事業者の参入を促します。

短期入所については、第3章に記載した地域生活支援拠点等の機能強化と合わせて、今後も受入体制の充実に向け、事業者間の連携を図りながら、サービス提供基盤の確保に努めます。

表9 1か月当たりの日中活動系サービスの利用実績及び見込み

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
生活介護	利用人数 (人)	見込	1,215	1,217	1,219	1,290	1,304	1,318
		実績	1,251	1,268	1,286	1,292	1,288	
	うち、重 度障がい 者(人)	見込	R6年度から見込量を設定			588	595	601
		実績	—	—	551	335	342	
	利用量 (人日 ⁶)	見込	23,728	23,768	23,807	25,045	25,346	25,651
		実績	24,315	24,900	24,741	24,353	24,175	
自立訓練 (機能訓 練)	利用人数 (人)	見込	7	7	7	10	10	10
		実績	8	10	15	12	13	
	利用量 (人日)	見込	123	123	123	145	145	145
		実績	114	140	208	201	181	
自立訓練 (生活訓 練)	利用人数 (人)	見込	23	25	27	31	33	36
		実績	19	18	28	63	57	
	利用量 (人日)	見込	240	259	280	416	456	499
		実績	257	299	381	864	849	

⁵ 重度障がい者：当該利用者数のうち、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者について個別に利用者数の見込みを設定

⁶ 人日：「月間の利用人数」×「1人1月当たりの平均利用日数」で算出されるサービス量

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
就労移行 支援	利用人数 (人)	見込	100	110	120	116	122	128
		実績	117	107	112	107	112	
	利用量 (人日)	見込	1,770	1,947	2,124	2,140	2,278	2,425
		実績	2,127	1,822	2,114	1,938	1,991	
就労継続 支援A型	利用人数 (人)	見込	801	804	807	880	896	912
		実績	815	845	920	886	885	
	利用量 (人日)	見込	16,196	16,256	16,317	17,863	18,240	18,626
		実績	16,859	17,287	18,570	17,601	17,672	
就労継続 支援B型	利用人数 (人)	見込	1,592	1,679	1,771	2,016	2,091	2,167
		実績	1,690	1,844	2,032	2,260	2,382	
	利用量 (人日)	見込	26,220	27,653	29,168	35,215	36,703	38,253
		実績	29,395	32,567	36,500	38,642	41,218	
就労定着 支援	利用人数 (人)	見込	38	56	75	75	91	110
		実績	43	58	67	80	75	
就労選択 支援	利用人数 (人)	見込	R7年度から開始予定			—	5	5
		実績	—	—	—	—	1	
療養介護	利用人数 (人)	見込	80	80	80	72	70	69
		実績	75	74	73	70	70	
短期入所 (福祉 型)	利用人数 (人)	見込	322	322	322	300	300	300
		実績	185	209	246	250	239	
	うち、重 度障がい 者(人)	見込	R6年度から見込量を設定			94	94	94
		実績	—	—	31	55	58	
	利用量 (人日)	見込	1,782	1,782	1,782	1,600	1,600	1,600
		実績	1,295	1,309	1,554	1,432	1,321	
短期入所 (医療 型)	利用人数 (人)	見込	29	29	29	42	44	47
		実績	30	36	33	43	44	
	利用量 (人日)	見込	151	151	151	198	199	200
		実績	124	167	121	202	172	

※実績は各年度3月分の実績です。

(参考) 表 10 日中活動系サービス事業所数等の推移

項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
生活介護	事業所数	66	70	77	77	75	
	定員数 (人)	1,807	1,952	2,091	2,107	2,077	
自立訓練 (機能訓練)	事業所数	2	2	2	2	2	
	定員数 (人)	25	25	25	25	25	
自立訓練 (生活訓練)	事業所数	2	3	5	7	7	
	定員数 (人)	32	34	50	76	74	
就労移行支援	事業所数	14	14	14	15	14	
	定員数 (人)	182	177	177	182	173	
就労継続支援 (A型)	事業所数	42	48	47	46	48	
	定員数 (人)	760	826	841	832	843	
就労継続支援 (B型)	事業所数	80	95	102	106	118	
	定員数 (人)	1,517	1,759	1,949	2,074	2,364	
就労定着支援	事業所数	8	9	9	10	12	
	定員数 (人)	—	—	—	—	—	
療養介護	事業所数	0	0	0	0	0	
	定員数 (人)	0	0	0	0	0	
短期入所 (福祉型)	事業所数	30	31	36	39	44	
	定員数 (人)	105	109	131	139	152	
短期入所 (医療型)	事業所数	1	1	1	1	1	
	定員数 (人)	16	16	16	16	16	

※事業所数及び定員数は各年度末の実績です。

(3) 居住系サービス

共同生活援助（グループホーム）については、第3章に記載のとおり、令和5年度から市街化調整区域にも事業所を新設できるように要件を緩和しており、この要件緩和について各事業所に周知するとともに、国の施設整備補助事業等の活用を促すことで、体制整備に努めます。また、令和6年度から共同生活援助のなかでも、「介助サービス包括型」など種別ごとの見込量や、利用者のなかでも重度の障がい者の受け入れ状況の見込量を新たに設定し、地域移行の状況の検証につなげます。

表 11 1か月当たりの居住系サービスの利用人数の実績及び見込み（人）

項目		第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
自立生活援助	見込	3	4	5	5	5	5
	実績	5	2	2	1	0	
共同生活援助（合計）	見込	498	533	571	761	823	892
	実績	576	639	756	864	967	
共同生活援助 （介助サービス包括型）	見込	R6年度から見込量を設定			687	743	804
	実績	537	584	678	786	881	
共同生活援助（外部サービス利用型）	見込	R6年度から見込量を設定			15	16	18
	実績	16	15	12	12	12	
共同生活援助（日中サービス支援型）	見込	R6年度から見込量を設定			59	64	70
	実績	23	40	63	66	74	
共同生活援助利用者数のうち、重度障がい者	見込	R6年度から見込量を設定			103	111	120
	実績	—	—	58	68	76	
施設入所支援	見込	449	448	447	463	460	457
	実績	463	463	466	461	459	

※実績は各年度3月分の実績です。

(参考) 表 12 居住系サービス事業所数等の推移

項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
自立生活援助	事業所数	3	3	3	3	3	
	定員数 (人)	—	—	—	—	—	
共同生活援助	事業所数	46	54	65	74	84	
	定員数 (人)	906	1,018	1,145	1,289	1,487	
施設入所支援	事業所数	14	14	14	14	14	
	定員数 (人)	620	620	620	610	610	

※事業所数及び定員数は各年度末の実績です。

2 相談支援

相談支援従事者初任者研修、現任研修等に対応し、障がい者総合支援協議会・相談支援部会や障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センター等と連携して相談支援専門員の確保や質の向上に努めます。

表 13 1 か月当たりの計画相談支援及び地域相談支援の利用人数の実績及び見込み（人）

項目		第 6 期障がい福祉計画・ 第 2 期障がい児福祉計画			第 7 期障がい福祉計画・ 第 3 期障がい児福祉計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
計画相談支援	見込	1,385	1,464	1,546	1,180	1,180	1,180
	実績	1,180	1,252	1,564	1,664	1,698	
地域移行支援	見込	25	25	25	25	25	25
	実績	11	12	11	9	3	
地域定着支援	見込	70	70	70	70	70	70
	実績	55	48	41	35	28	

※実績は各年度 3 月分の実績です。

（参考）表 14 計画相談支援事業所及び地域相談支援事業所数の推移

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
計画相談支援	63	60	59	65	67	
地域移行支援	21	22	23	22	20	
地域定着支援	21	22	23	22	20	

※事業所数は各年度末の実績です。

3 障害児通所支援

これまでの利用実績では、児童発達支援、放課後等デイサービスともに見込量を大きく上回っており、特に放課後等デイサービスの利用人数及び利用量の伸びが顕著で、今後も増加傾向が続くと見込まれます。それぞれの事業所数は増加しているものの、あわせて支援の質の向上が求められています。

そのため、第3章で記載のとおり、「松山市児童発達支援連絡協議会」の活動を通じて、児童発達支援事業所の課題の共有や相互の情報交換を行うほか、放課後等デイサービスの事業所についても同様に、情報交換や課題共有を行う体制づくりを検討し、各事業所との連携強化に努めることで、支援の質の向上につなげます。

また、「こどもの相談室ふらっと」での相談支援や、保健、教育の関係機関との連携を通じて、障がい児等が、その年齢、特性等に応じた切れ目のない支援を受けられる体制の確保に努めます。

表 15 1か月当たりの障害児通所支援の利用実績及び見込み

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
児童発達 支援	利用人数 (人)	見込	667	688	710	827	862	898
		実績	824	846	794	962	974	
	利用量 (人日)	見込	4,707	4,747	4,787	7,068	7,445	7,841
		実績	6,229	6,765	6,711	7,515	7,495	
医療型児 童発達支 援	利用人数 (人)	見込	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0	
	利用量 (人日)	見込	-	-	-	0	0	0
		実績	0	0	0	0	0	
放課後等 デイサー ビス	利用人数 (人)	見込	924	960	998	1,575	1,639	1,705
		実績	1,169	1,335	1,514	1,617	1,842	
	利用量 (人日)	見込	12,191	12,858	13,561	20,992	22,155	23,384
		実績	15,995	18,688	19,889	21,957	23,764	
保育所等 訪問支援	利用人数 (人)	見込	6	8	10	18	23	26
		実績	7	15	17	32	62	
	利用量 (人日)	見込	12	16	20	36	40	45
		実績	16	23	30	45	101	

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
居宅訪問 型児童発 達支援	利用人数 (人)	見込	1	3	5	1	1	1
		実績	1	0	1	0	0	
	利用量 (人日)	見込	5	15	25	5	5	5
		実績	8	0	5	0	0	

※実績は各年度3月分の実績です。

(参考) 表 16 障害児通所支援事業所数等の推移

項目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援	事業所数	41	50	56	66	69	
	定員数(人)	537	627	682	777	813	
医療型児童発達支援	事業所数	0	0	0	0	0	
	定員数(人)	0	0	0	0	0	
放課後等デイサービス	事業所数	85	97	109	121	126	
	定員数(人)	806	934	1,053	1,158	1,204	
保育所等訪問支援	事業所数	4	6	10	11	12	
居宅訪問型児童発達支援	事業所数	1	2	1	2	2	

※事業所数及び定員数は各年度末の実績です。

4 障害児相談支援

相談支援従事者初任者研修等で、「こどもの相談室ふらっと」や松山市障がい者総合支援協議会の相談支援部会等と連携して、相談支援専門員の確保や質の向上に努めます。また、児童発達支援センターや松山市障がい者総合支援協議会のこども支援部会等とも連携し、児童の支援に関する研修を通して相談支援専門員のスキルアップを図り、障がい児の支援に従事できる相談支援専門員数の増加につなげます。

表 17 1 か月当たりの障害児相談支援の利用人数の実績及び見込み（人）

項目		第 6 期障がい福祉計画・ 第 2 期障がい児福祉計画			第 7 期障がい福祉計画・ 第 3 期障がい児福祉計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
障害児相談支援 利用児童数	見込	207	217	228	280	290	300
	実績	269	273	217	382	394	

※実績は各年度 3 月分の実績です。

(参考) 表 18 障害児相談支援事業所数の推移

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
障害児相談支援	47	43	41	43	47	

※事業所数は各年度末の実績です。

5 障がい児の子ども・子育て支援等の利用ニーズ

関係部門と連携して、保育所、認定こども園等での障がい児の受入れ状況を把握するため、障がい児の受入れに係る見込量を設定します。

表 19 保育所等の障がい児の受入れに関する実績及び見込み（月間の平均利用児童数）

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
保育所	利用人数	見込	225	253	283	213	227	234
	(人)	実績	265	206	207	251	283	
認定こども園	利用人数	見込	129	165	217	61	65	61
	(人)	実績	79	45	60	58	64	
放課後等 児童健全 育成事業	利用人数	見込	62	62	62	87	88	89
	(人)	実績	57	62	71	67	93	

第5章 地域生活支援事業の実施状況と見込量等

本市では、障害者総合支援法第77条の規定に基づく市町村地域生活支援事業について、これまで各年度で事業の種類ごとに必要な見込量を設定し、その確保に努めてきました。本計画でも、必要なサービス量等について、現在の利用状況や利用者の推移を基礎として令和6年度から令和8年度の見込み（実施状況、利用量、利用人数等）を設定し、その見込量を確保するための方策に取り組んでいきます。

1 理解促進研修・啓発事業

市民の障がい者等への理解を深めるために、研修や啓発を通して、市民に働きかけを行う事業で、「障害者週間」等の啓発や「バリアフリーマップ」の作成等の取組を実施します。

【実績】

- ・市役所別館への横断幕の設置や広報まつやまを活用し、「障害者週間」等の啓発を行いました。
- ・令和6年度に、バリアフリーマップを改定しました。

2 自発的活動支援事業

障がい者、家族、市民等による地域での自発的な取組を支援する事業で、「本人活動支援事業」や「地域移行者等交流事業（サロン）」を実施しており、引き続きこれらの事業を実施します。

【実績】

- ・知的障がい者の自立と社会参加の促進を図るため「本人活動支援」を実施し、公園の清掃ボランティア活動等を行いました。

3 相談支援事業

障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センターに加え、令和4年度に開設した「こどもの相談室ふらっと」で年間延べ約25,000～30,000件程度の相談を受けており、今後もこれらの事業を継続して実施します。

表 20 総合的・専門的な相談支援の実施件数（件）

項目		第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
相談支援の実施件数	見込	22,000	22,000	22,000	30,000	30,000	30,000
	実績	26,576	33,909	36,374	33,634	25,078	

※障がい者総合相談窓口、障がい者（北部・南部）地域相談支援センター、「こどもの相談室ふらっと」での相談支援の実施件数です。

4 成年後見制度利用支援事業

知的障がい者と精神障がい者を対象に、成年後見制度の利用に要する費用の負担が難しい方に必要な支援を行う事業で、利用実績及び利用見込みは、以下のとおりです。引き続き制度の趣旨や窓口の周知を行い、適正に制度が活用されるよう努めます。

表 21 成年後見制度利用支援事業の利用人数の実績及び見込み（人）

項目		第 6 期障がい福祉計画・ 第 2 期障がい児福祉計画			第 7 期障がい福祉計画・ 第 3 期障がい児福祉計画		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
成年後見制度	見込	21	22	23	20	20	20
	実績	16	15	13	14	16	

5 意思疎通支援事業

聴覚、言語・音声機能等の障がいのため、意思の伝達に支援が必要な障がい者等に、手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図っています。また、市役所内に手話通訳者を配置し、各種申請・相談業務等の支援に対応することにより、聴覚、言語・音声機能等の障がい者の社会参加を促進する事業であり、社会福祉法人松山市社会福祉協議会に委託して、事業を行っています。今後も関係機関と連携し、派遣事業の周知を行い、見込量の確保に努めていきます。

表 22 意思疎通支援事業の実績及び見込み

項目			第 6 期障がい福祉計画・ 第 2 期障がい児福祉計画			第 7 期障がい福祉計画・ 第 3 期障がい児福祉計画		
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
意思疎通支援事業（個人派遣）	利用量（件）	見込	6,817	7,021	7,232	6,300	6,300	6,300
		実績	6,098	4,905	4,975	5,191	4,091	
意思疎通支援事業（大会等派遣）	派遣人数（人）	見込	184	178	173	160	160	160
		実績	24	43	157	81	66	
手話通訳者設置事業	設置者数（人）	見込	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	

6 日常生活用具給付等事業

障がい者の日常がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与する事業で、給付対象者に対する窓口等での説明とともに、医療機関、市のホームページ、広報まつやま等を通して周知を行い、制度の普及促進を図ります。

また、対象となる用具についても、障がいや生活の状況に応じた給付を行うとともに、福祉用具の機能や品質、新たな技術の状況や他の地方公共団体の給付実績等について情報収集を行い、適宜、品目の追加検討を行うなど、適切な給付に努めます。

表 23 日常生活用具給付等事業の実績及び見込み

項目			第 6 期障がい福祉計画・ 第 2 期障がい児福祉計画			第 7 期障がい福祉計画・ 第 3 期障がい児福祉計画		
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ストマ用 装具	給付件数 (件)	見込	9,800	9,800	9,800	10,000	10,000	10,000
		実績	9,929	9,418	10,388	10,516	9,134	
紙おむつ	給付件数 (件)	見込	2,600	2,650	2,650	2,700	2,750	2,750
		実績	2,635	2,568	2,595	2,604	2,180	
人工内耳 用電池	給付件数 (件)	見込	550	600	650	660	700	700
		実績	465	527	564	476	340	
その他	給付件数 (件)	見込	500	550	600	600	650	650
		実績	387	388	357	381	267	
合計	給付件数 (件)	見込	13,450	13,600	13,700	13,960	14,100	14,100
		実績	13,416	12,901	13,904	13,977	11,921	

7 手話奉仕員養成研修事業

意思疎通に支障のある障がい者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者等との交流活動等を行う者をいう。以下同じ。）を養成するため、社会福祉法人松山市社会福祉協議会に委託して、事業を行っています。今後も、講座の周知等を行い、関係機関と連携して手話奉仕員の養成に努めていきます。

表 24 手話奉仕員養成研修事業の修了者実績及び見込者数（人）

項目		第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
手話奉仕員養成研修事業 （一般）修了者数	見込	42	42	42	50	50	50
	実績	43	22	41	50	34	

8 移動支援事業

屋外での移動が難しい障がい者等に対し、円滑に外出することができるよう支援を行っています。同行援護と調整を図りながら、適正かつ有効な利用につなげます。

表 25 1か月当たりの移動支援の利用実績及び見込み

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
移動 支援	実利用人数 （人）	見込	220	220	220	230	230	230
		実績	192	236	241	243	227	
	延べ利用時間 （時間）	見込	2,307	2,307	2,307	2,400	2,400	2,400
		実績	1,706	2,231	2,330	2,277	2,269	

※実績は各年度3月分の実績です。

（参考）表 26 移動支援事業所数の推移

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
移動支援	95	95	97	96	99	

※事業所数は各年度末の実績です。

9 地域活動支援センター事業

通所により、創作的活動、生産活動、社会との交流促進やその他の支援を行う事業で、令和5年度時点では地域活動支援センターI型の事業所に対して、補助金を交付しており、引き続き補助金の交付によりサービスの提供体制の確保に努めます。

表 27 地域活動支援センター機能強化事業の実績及び見込み

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
補助金 交付箇所	交付箇所数 (箇所)	見込	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	
補助金交付 事業所の 実利用者数	実利用者数 (人)	見込	150	150	150	170	170	170
		実績	162	145	156	154	—	

※交付箇所数や実利用者数は各年度末の実績です。

10 障害児等療育支援事業

地域で生活する障がい児やその家族を支えるために、身近な地域で発達支援に関する指導等が受けられるよう必要な支援を行う事業で、市内で児童発達支援センターを運営している4つの社会福祉法人に事業を委託しています。今後も引き続き、各法人と連携して事業を実施します。

表 28 障害児等療育支援事業の実績及び見込み

項目		第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
障害児等療育支 援事業実施箇所 数	見込	4	4	4	4	4	4
	実績	4	4	4	4	4	

※事業所数は各年度末の実績です。

1.1 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

手話通訳者養成研修及び要約筆記者養成研修は、本市が社会福祉法人松山市社会福祉協議会に委託して実施しています。また、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修は、愛媛県と本市の連携事業として、特定非営利活動法人えひめ盲ろう者友の会に委託して実施しています。今後も手話通訳等の担い手の育成のため、関係機関と連携し、研修の周知を行い、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者向け通訳・介助員の養成と確保に努めます。

表 29 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修の実績及び見込み

項目		第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
手話通訳者養成 研修修了者数 (人)	見込	35	35	35	15	15	15
	実績	10	11	10	12	8	
要約筆記者養成 研修修了者数 (人)	見込	11	11	11	15	15	15
	実績	13	6	4	5	20	
盲ろう者向け通 訳・介助員養成研 修修了者数(人)	見込	3	3	3	10	10	10
	実績	4	4	5	3	5	

1.2 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

盲ろう者向け通訳・介助員の派遣は、本市が特定非営利活動法人えひめ盲ろう者友の会 に委託して、実施しています。令和5年12月末時点で、利用者として3人が登録され、盲ろう者向け通訳・介助員として126人が登録されています。今後も関係機関と連携し、派遣事業の周知等を行い、適切な派遣に努めていきます。

表 30 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業の実績及び見込み

項目		第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
盲ろう者向け通訳・ 介助員派遣事業 派遣実績(件)	見込	120	120	120	150	150	150
	実績	153	176	86	101	—	

1.3 任意事業

(1) 日中一時支援事業

過去の実績を踏まえ、実利用者数の見込みを設定しました。なお、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しましたが、今後は利用ニーズが回復することを想定して、見込量を設定しました。

表 31 1か月当たりの日中一時支援事業の利用実績及び見込み

項目			第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画			第7期障がい福祉計画・ 第3期障がい児福祉計画		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
日中一時支援 事業	実利用者数 (人)	見込	160	160	160	100	110	120
		実績	74	77	81	101	75	

※実績は各年度3月分の実績です。

(参考) 表 32 日中一時支援事業所数の推移

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
日中一時支援	28	30	28	30	29	

※事業所数は各年度末の実績です。

(2) その他の任意事業

地域生活支援事業名	事業内容
訪問入浴サービス	看護師若しくは准看護師又は介護職員が、身体障がい者・児の居宅を訪問し、浴槽を提供し入浴の介護を行います。
生活訓練等	障がい者等に対して、日常生活上必要な訓練及び指導等を行います。
地域移行のための安心生活支援	障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活への移行や定着のための支援体制を整備します。
レクリエーション活動等支援	各種レクリエーション教室やスポーツ大会などを開催し、障がい者等が社会参加活動を行うための環境の整備や必要な支援を行います。
点字・声の広報等発行	文字による情報入手が困難な障がい者等のために、点訳、音声訳その他の障がい者等に分かりやすい方法により、地方公共団体等の広報、障がいに関する事業の紹介、生活情報その他の障がい者等が地域生活を営む上で必要な情報を定期的又は必要に応じて適宜、障がい者等に提供します。
奉仕員養成研修	点訳又は朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成します。
障害支援区分認定等事務	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定事務の円滑かつ適切な実施を図ります。
自動車運転免許取得・改造助成	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。